

令和4年度第1回沖縄県公共事業評価監視委員会 議事概要

- 1 開催日時：令和4年9月12日（月）13時30分～15時30分
- 2 開催場所：県庁11階 第1・2会議室
- 3 出席委員：入部委員長、及川委員、木村委員、佐藤委員、
野崎委員、宮城委員、守田委員、屋亘委員（10名中8名出席）

4 議題

- (1)一般国道507号（八重瀬道路）道路改築事業（再評価）
- (2)小波津川河川改修事業（ 〃 ）
- (3)億首川河川改修事業（ 〃 ）
- (4)県営新川・真喜良・真喜良第二団地建替事業（ 〃 ）

5 議事

(1)一般国道507号（八重瀬道路）道路改築事業 [道路事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

- ・令和22年度の八重瀬道路の交通量は現況の約2倍になるとのことだが、その要因の一つであると説明された八重瀬町の将来人口の見通しについて聞きたい。

→交通量推計に用いる将来人口は、土地区画整理事業等の開発計画等も踏まえ推計しているが、自動車保有台数は人口増加よりも伸び率が高く、人口以上に本県の交通量が増加していることが要因の一つになっていると考えている。

- ・ハード交付金が著しく減少している現状を踏まえ、改めて優先整備区間の見直しも検討しているのか。

→近年の予算状況をふまえて交通阻害の要因となる交差点箇所を中心に整備する等、事業効果の早期発現に取り組んでおり、現時点では、優先順位を変更することについて考えていない。

- ・平成20年度から事業に着手して、現在の用地取得率が64%ということは、用地取得が難航しているように感じるが、限られた予算の中で用地を確実に取得できる見通しについて聞きたい。

→用地交渉が難航する箇所については、粘り強く任意交渉を行いつつ、最終的には土地収用法も活用しながら着実な用地取得に努めていきたい。

(2)小波津川河川改修事業 [河川事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

- ・周辺では浸水被害が頻発しているとのことだが、過去の統計から、どの程度の確率で起きているのか聞きたい。

→平成13年、17年、19年、25年に被害が確認されており、浸水被害が発生しない年であっても、河川を越水して道路に溢れ出るというようなことが度々あった。

- ・地域が主体となった河川の維持管理に向けて、具体的な取組は進んでいるのか。
→地元の強い要望を受け、多自然川づくりで事業に着手し、維持管理についても地元の協力を求める協定を結んでおり、今後西原町と地元のNPOを含めて協議を行い、体制づくりを検討していく予定である。
- ・環境に配慮した多自然川づくりを目指すとするが、その評価基準的なものはあるのか。
→評価基準というものは無いが、全て多自然川づくりの考え、思想に基づいて実施することになっており、単純に昔のようなコンクリート三面張りではなく、自然に配慮した、多様性を確保できるような断面で整備している。
- ・上流側について、想定氾濫区域が示されていない理由について聞きたい。
→現在は下流から中流域までの実施設計を行い、当該区間の費用対効果を検証しながら事業を進めており、上流域については、着手時点の土地利用状況を踏まえ実施設計を行い、改めて費用対効果を検証することとしている。
- ・多自然川づくりの評価基準として、環境DNAという水を採取するだけで生態系の復元に簡単に検証できる方法もあるので、今後検討いただきたい。
→奥川においてリュウキュウアユの復元に向けた活動の事例もあることから、そのような活動を参考にしながら、豊かな河川の復元に取り組んでいきたい。

(3) 億首川河川改修事業 [河川事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

- ・事業採択時点で共同使用に関する手続は想定されていたと思われるが、令和元年まで行われなかった理由は何か。
→共同使用の手続については、日米地位協定の環境補足協定の中で、現場に着手する150日以内に申請を受理することが定められている。さらに、共同使用手続申請後の米軍の審査に不測の期間を要した。
- ・本事業は、米軍基地の影響による河川への流入量の増加を背景としているが、台風などの影響で氾濫するという点で矛盾が生じているように感じるので、表現を修正した方がよいのではないか。
→基地があるために河積の阻害を除去することができず、上流側が溢れてしまうというような現状なので、適切な表現に修正する。
- ・便益として算出された金額は、過去の被害額と比較して妥当であるのか、算出の根拠があれば教えて欲しい。
→治水経済調査マニュアルの別冊として、国土交通省が毎年公表している「各種資産評価単価及びデフレーター」において、農作物や民家の評価額等が数値化されているので、それを採用して算出している。
- ・土木建築部の事業全般に言えることだが、予算が大幅に減少している現状を鑑みて、計画を変更することにも、もう少し積極的に検討してはどうか。
→事業を重点配分化していくことで、かつて毎年のように氾濫が起きていたところが

徐々に解消されてきているので、状況の変化を考慮しつつ、バランスを取りながら事業を実施していきたいと考えている。

(4) 県営新川・真喜良・真喜良第二団地建替事業 [住宅事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

- ・資材の高騰率が今年度に入って急上昇しており、これが上げ止まりにならないと予算を組み立てられないと思うが、見解を聞きたい。
→現時点ではそのまま予算要求をしている状況だが、今後は計画の見直しや事業の予算配分の見直しを考えていく必要がある。
- ・B/Cの算定にあたり、耐用年数は70年としているのに対して、建替理由は40年経過しているという説明は矛盾していないか。
→公営住宅法で鉄筋コンクリート造の耐用年数は70年とされており、建替事業の要件は耐用年数の2分の1を経過していることであるため、本事業は経過年数の要件を満たしている。
- ・整備戸数について、今後の需要見込みや将来人口等を考慮して検討しているのか。
→県営住宅は昭和50年代頃に建てられたストックが大量にあり、老朽化した住宅の建替が急務で新規建設が困難なため、建替に合わせて一割程度増戸するという方針であるが、本事業については、予算や今後の管理の状況も踏まえて現在の戸数としている。
- ・建替後の家賃が上昇する理由について聞きたい。
→公営住宅法及び施行令の中で家賃の算定方法が決まっており、床面積や経過年数等の係数により算定されるため、本件は新築となることから家賃が上昇している。

6 会議の公開・非公開の別：公開

7 その他

- (1) 委員会の冒頭で委員長の選任があり、入部委員が委員長に選任された
- (2) 今年度の審議対象である16事業について、県から委員会へ諮問した

令和4年9月27日

土木建築部土木総務課